

教室使用上の注意事項

【翌日の授業に支障をきたさないために】

- 準備などを含め 18:00 前から使用しないこと。特に、授業の受講者が提出物を提出したり、授業担当教員が片付けをしていたりするところへ入っていくことは厳に慎むこと。
- 全ての教室において、ドア・壁・天井への貼り紙禁止！【厳禁】
※注意に従わずに塗装をはがした場合は弁償。
- 教室設備品（機器）は使用不可。
 - ・備え付けのスクリーン・プロジェクターは絶対に使用しないでください。（特に新歓期は、例年無断使用の事例が見受けられます。）
- 机・イスの扱いは丁寧に！紛失厳禁！※破損・紛失した場合は弁償。
キャビネット、教卓は絶対に移動しないこと。
特にキャスター付きの机及びイスは高額なので、注意すること！
- 机・イス・ホワイトボード等は教室外へ持ち出さないこと！
特に各種コード・ケーブル類を抜くことは厳禁!!
- 移動机・イスの教室は、教室内の配置図通りに設置する。
- 使用後は、
＜黒板を消す・窓を閉める・教室内のゴミを片付ける・汚れた部分をきれいに掃除する・電気を消す・エアコンスイッチ（冷暖房）の電源OFF確認＞
- ◆◆教室設備品（機器）の紛失・盗難・破損がないように注意する。◆◆
 - ※特に、天井吊り下げプロジェクターの有無に注意
 - 天井の低い教室：23～26・33～36・40・51～55・62～64
 - 高い：12・13・20・42・43

以上の注意事項は翌日の授業を通常通りに行うために最低限必要なことです。
この注意事項を守れない団体には1年間教室貸出を停止します。